

潮来市水道事業 経営戦略 (R2年度～R11年度) 【概要版】

1. 水道事業の現状

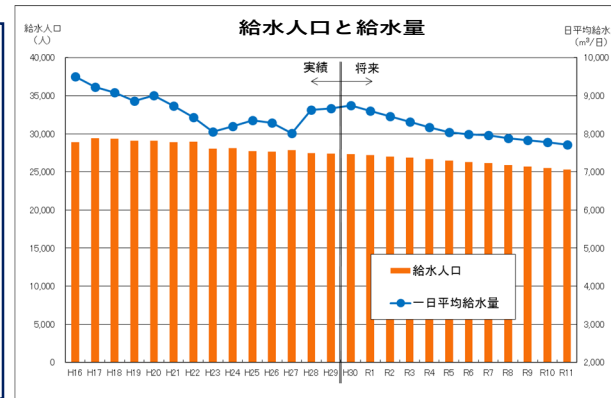
- 経営の健全化及び効率性に関する指標から、本市水道事業の経営は良好であり、健全な状況を維持しているといえます。
- しかし、老朽化の状況を考慮すると、管路や施設の更新と耐震化は、今後の水道事業経営の緊急の課題となりつつあります。
これからの時代に求められる、より質の高い水道を目指した施設整備を行うためには、こうした老朽化した施設の更新・耐震化事業は不可欠であり、それには多額の費用が発生することから、費用の捻出・財源の確保が必要で、これからの事業経営はより厳しくなっていくものと予想されます。
- 将来に向かって、水道事業を健全な形で持続させるため、計画的・効率的かつ効果的な施設更新を進めていくとともに、適切な経費の削減・収益の見通しに基づいた財政計画に裏打ちされた経営計画を策定し、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口と給水量

- 長期的な視点での将来の給水人口及び給水量は、減少傾向となることが予測され、水道事業を運営していくための財源となる料金収入が減少することになるため、水道事業の運営はより厳しくなっていくことが見込まれます。

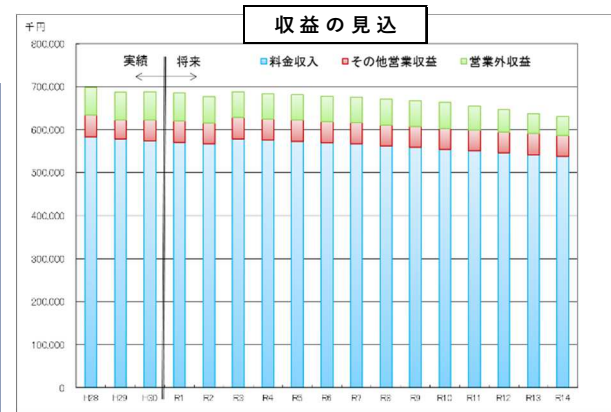
項目	H30	R11	比較
給水人口(人)	27,346	25,293	△ 2,053
給水量(m ³ /年)	3,080,088	2,817,435	△ 262,653



(2) 料金収入

- 給水人口及び水需要の減少に伴い、料金収入は、減少する見込みです。
施設の老朽化に伴う更新及び耐震化費用が増加する中、厳しい経営環境が予想されます。

項目	H30	R11	比較
料金収入(千円)	573,695	550,108	△ 23,587



3. 経営の基本方針

- 3つの基本目標を掲げ、各施策を推進します。
 - (1) 安全 ～いつ飲んでも安全な信頼される水道～
【塩素消毒の管理体制の強化、施設・設備の更新(田の森浄水場等改修・修繕事業)等】
 - (2) 強靱 ～災害に強く、たくましい水道～
【重要給水施設管路の耐震化、停電時対応等】
 - (3) 持続 ～いつでも皆様の近くにあり続ける水道～
【職員研修の推進、健全経営の確保】

4. 投資・財政計画

目 標

- (1) 管路更新率 1.00%を目標とします。特に、石綿セメント管は、すべて更新します。

【安全・強靱】

管路更新率	H29	目標値
潮来市	0.34%	1.00%
※類似団体平均	0.54%	

令和2年度～令和11年度	石綿セメント管(左記数値の内数)
更新延長 約31km(年平均約3km)	更新延長 約10km
概算事業費 17.5億円	概算事業費 7.1億円

※類似団体・・・給水人口1.5万人以上3万人未満

- (2) 令和5年度からの県水全量受水転換に伴う更新工事を計画的に実施し、老朽化が著しい電気・機械・計装設備等を更新します。
【安全・強靱】

工 種	概算事業費
県水全量受水転換に伴う更新工事	2.2億円
電気・機械・計装設備等更新工事	13.9億円
合 計	16.1億円

- (3) 次世代に過度な負担を残さないために、企業債元利償還金対給水収益比率を36.6%以下とします。
【持続】

企業債元利償還金 対給水収益比率	H29	R11
潮来市	18.2%	23.0%
※類似団体平均	36.6%	目標値

- (4) 安定した経営及び災害時などの非常時への備えとして、資金残高11億円(料金収入の約2年分)を確保します。
【持続】

項 目	H29	R11
資金残高 A	653,135千円	1,189,615千円
料金収入 B	578,341千円	550,108千円
潮来市(A÷B)	1.1年分	2.2年分
※類似団体平均	1.7年分	料金収入の 2年以上確保

損 益 状 況

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 入	676,584	688,402	707,719	680,791	677,439	675,238	670,604	667,429	663,562	654,138
支 出	608,584	605,214	1,380,832	556,377	566,292	823,124	589,524	602,423	606,163	604,085
純利益	68,000	83,188	△ 673,113	124,414	111,147	△ 147,886	81,080	65,006	57,399	50,053

※R4・R7の赤字は、県水全量受水に伴う固定資産除却費・撤去費を特別損失に計上したためです。

5. 今後の検討予定等

- (1) 広域化
現在、茨城県が広域的な連携の推進役として「水道事業等の広域連携検討に係る全体会議」を開催しており、鹿行地域の水道事業者間で共同発注(シェアードサービス)等についての勉強会及び協議をしています。
- (2) 料金
受水費の減免措置がある本計画期間内においては、現行料金体系で健全経営は保たれますが、受水費の減免措置が令和14年度に終了し、令和15年度以降経営状況が悪化するため、今後の料金の適正水準について、検討が必要となります。

6. 経営戦略の事後検証等

- (1) 毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、見直しを行います。